住所　群馬県伊勢崎市昭和町4070番地２
　マルシア・チエミ・ヤマシタ・キクイリ　昭和44年３月25日生
住所　岡山県備前市吉永町岩崎353番地５
　権泰輔　平成元年５月21日生
住所　神戸市長田区若松町３丁目２番15―1305号
　韓孝任　昭和23年５月21日生
　金明秀　昭和52年10月12日生
住所　神戸市垂水区星陵台８丁目４番43号
　鄭庸植　昭和51年１月12日生
　髙久恵　昭和51年12月19日生
　鄭空　平成17年３月13日生
　鄭海人　平成19年11月９日生
住所　兵庫県西宮市中殿町２番３―904号
　李清久　昭和47年８月16日生
住所　大阪市住吉区我孫子東２丁目４番３―1007号
　金明眞　昭和50年10月３日生
住所　兵庫県芦屋市茶屋之町６番６―203号
　鄧璐　昭和51年２月25日生
住所　兵庫県尼崎市西立花町４丁目11番４号
　成在守　昭和10年３月１日生
　金京子　昭和17年４月４日生
住所　埼玉県蓮田市西城２丁目139番地２
　袁煒　昭和53年９月２日生
住所　埼玉県所沢市北野２丁目22番地21
　姜正美　昭和55年６月７日生
住所　東京都目黒区上目黒４丁目33番19―209号
　趙静竹　昭和57年２月11日生
住所　大阪市東成区東小橋３丁目10番30号
　張科寧　昭和57年２月26日生
住所　大阪府東大阪市南鴻池町２丁目15番15号
　文智愛　昭和52年６月20日生
　韓悠斗　平成17年７月12日生
住所　大阪府東大阪市稲田本町２丁目24番７号
　金基坤　昭和13年12月５日生
　李正子　昭和21年４月16日生
　金恵美　昭和46年９月19日生
　金淑愛　昭和50年８月６日生
住所　大阪府和泉市王子町1062番地40
　姜英寿　昭和52年４月10日生
住所　大阪市北区南森町２丁目３番31―509号
　王宏天　昭和59年２月９日生
住所　大阪市城東区中央１丁目13番６―1002号
　宋杏紗　昭和59年２月19日生
住所　大阪府豊中市三和町３丁目６番５号
　崔伸枝　昭和47年８月18日生
住所　大阪市城東区東中浜３丁目９番３号
　李佳美　昭和42年10月14日生
住所　大阪市天王寺区玉造元町３番２号
　金勇希　昭和62年12月20日生
住所　大阪市生野区鶴橋５丁目15番３号
　金倫好　昭和36年10月19日生
　金眞理　昭和35年10月11日生
住所　大阪市生野区桃谷４丁目７番28号
　金**旻**俊　昭和62年６月８日生
住所　神戸市東灘区御影中町７丁目５番２号
　金裕二　平成２年３月16日生
住所　京都市中京区六角通室町西入玉蔵町123番地
　尹和志　昭和55年３月25日生
住所　京都市東山区今熊野宝蔵町28番地30
　李文植　昭和58年９月５日生
住所　京都市西京区御陵大枝山町１丁目５番地４
　琴未奈　平成元年10月４日生
住所　京都府宇治市槇島町郡35番地６
　羅成子　昭和51年２月12日生
住所　東京都江戸川区南小岩８丁目14番４―701号
　朴祥愛　平成３年９月14日生
住所　東京都新宿区中落合２丁目12番18―801号
　兪棟梁　昭和29年２月６日生
　兪思丞　平成９年10月21日生
住所　東京都千代田区神田多町２丁目６番地２
　金偵義　平成２年10月30日生
住所　東京都大田区久が原１丁目３番６―502号
　葉霖　昭和52年12月１日生
住所　東京都練馬区豊玉北３丁目９番４―409号
　金浩鎮　昭和49年11月12日生
住所　東京都台東区元浅草２丁目７番12―502号
　陳斌　昭和59年４月１日生
住所　東京都足立区西新井２丁目５番３―506号
　徐磊　昭和57年４月６日生
住所　静岡県富士市岩淵368番地１
　梁文禎　昭和40年４月15日生
住所　名古屋市西区五才美町243番地
　李美奈　昭和52年12月17日生
住所　愛知県春日井市坂下町２丁目1058番地２
　李亜沙美　昭和59年４月17日生
　李勇一　昭和61年５月２日生
住所　広島県東広島市西条町田口3383番地６
　崔連双　昭和48年12月24日生
　羅延剛　昭和49年11月18日生
　崔萌　平成11年７月14日生
　崔禹　平成12年７月６日生
住所　広島市佐伯区城山２丁目２番33―５号
　尹利恵子　昭和48年２月25日生
住所　広島県福山市西深津町４丁目８番20―４号
　宋真梨絵　昭和59年12月27日生
住所　広島市安佐北区亀山１丁目11番15号
　李君子　昭和19年２月９日生
住所　福岡市中央区梅光園２丁目11番１―202号
　韓在権　昭和48年10月12日生
住所　横浜市南区井土ケ谷下町37番地10
　闇麗麗　昭和57年４月28日生
住所　横浜市瀬谷区五貫目町10番地１
　張子美　昭和56年２月７日生
住所　横浜市鶴見区佃野町６番23号
　姜成根　昭和21年11月５日生

○外務省告示第十一号

平成二十七年十二月二十八日にマニラで、円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の平成二十年九月三十日付けの交換公文に従つて行われた円借款の支払期間が平成二十九年一月七日まで延長されることとなつた環境開発計画の実施に係る円貨による借款の支払期間が平成二十九年一月七日まで延長されることとの間に行われた。

平成二十八年一月二十日

外務大臣　岸田　文雄

○文化庁告示第一号

著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第二条第一項第二号に基づき、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第三項の規定に基づき、視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者として、次に掲げる者を平成二十八年一月八日付けで指定したので、同令第二条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月二十日

文化庁長官　青柳　正規

茅ヶ崎繰菅奉仕会

○農林水産省告示第九十二号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第五条第九項の規定に基づき、平成二十七年十月一日から同年十二月三十一日までの期間に係る平均売買価格を次のとおり告示する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

品種	平均売買価格（消費税額分を含む。）
黒毛和種	一頭につき、七〇七、七〇〇円
褐毛和種	一頭につき、六二三、三〇〇円
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	一頭につき、四八四、五〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、二六二、三〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、三八九、八〇〇円

○農林水産省告示第九十三号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十二条第一項の規定に基づき、動物用抗生物質医薬品基準（平成二十四年九月十日農林水産省告示第二千百六十五号）は、平成二十八年三月三十一日限り廃止する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

○農林水産省告示第九十四号

動物医薬品検査所標準製剤等配布規程（昭和四十五年五月一日農林省告示第六百三十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

別表中「

常用標準抗生物質	1容器	11,200円	

」を削り、同表備考を削る。

附　則

この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。

○外務省告示第十一号

平成二十七年十二月二十八日にマニラで、円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の平成二十年九月三十日付けの交換公文に従つて行われた円借款の支払期間が平成二十九年一月七日まで延長されることとの間に行われた。

平成二十八年一月二十日

外務大臣　岸田　文雄

○文化庁告示第一号

著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第二条第一項第二号に基づき、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第三項の規定に基づき、視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者として、次に掲げる者を平成二十八年一月八日付けで指定したので、同令第二条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月二十日

文化庁長官　青柳　正規

茅ヶ崎繰菅奉仕会

○農林水産省告示第九十二号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第五条第九項の規定に基づき、平成二十七年十月一日から同年十二月三十一日までの期間に係る平均売買価格を次のとおり告示する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

品種	平均売買価格（消費税額分を含む。）
黒毛和種	一頭につき、七〇七、七〇〇円
褐毛和種	一頭につき、六二三、三〇〇円
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	一頭につき、四八四、五〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、二六二、三〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、三八九、八〇〇円

○農林水産省告示第九十三号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十二条第一項の規定に基づき、動物用抗生物質医薬品基準（平成二十四年九月十日農林水産省告示第二千百六十五号）は、平成二十八年三月三十一日限り廃止する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

○農林水産省告示第九十四号

動物医薬品検査所標準製剤等配布規程（昭和四十五年五月一日農林省告示第六百三十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年一月二十日

農林水産大臣　森山　**裕**

別表中「

常用標準抗生物質	1容器	11,200円

」を削り、同表備考を削る。

附　則

この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。